

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成18年12月22日

【中間会計期間】 第197期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社紀陽銀行

【英訳名】 The Kiyo Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 片 山 博 臣

【本店の所在の場所】 和歌山市本町1丁目35番地

【電話番号】 (073)423局9111番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画本部長 米 坂 享

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂島2丁目1番43号
株式会社紀陽銀行大阪支店

【電話番号】 (06)6343局1122番(代表)

【事務連絡者氏名】 大阪支店長 松 本 真 二

【縦覧に供する場所】 本店のほかに該当ありません

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成16年度	平成17年度
		中間連結 会計期間 (自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	平成16年度 (自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	平成17年度 (自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)
連結経常収益	百万円	36,876	32,223	34,446	70,970	73,938
連結経常利益	百万円	1,990	5,223	5,728	6,981	2,012
連結中間純利益	百万円	2,433	2,646	5,848		
連結当期純利益	百万円				5,747	4,000
連結純資産額	百万円	77,351	89,560	87,703	84,529	91,389
連結総資産額	百万円	2,795,034	2,817,886	2,851,615	2,797,496	2,851,561
1株当たり純資産額	円	105.37	142.08	137.38	128.71	145.94
1株当たり中間純利益	円	5.17	6.08	10.24		
1株当たり当期純利益	円				12.53	8.28
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	4.28	4.63			
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				10.12	7.00
連結自己資本比率 (国内基準)	%	7.93	9.13	8.69	9.11	8.60
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	56,037	60,883	3,854	13,235	65,298
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	49,574	58,681	46,745	3,019	19,756
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,700	1,938	11,003	448	7,561
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	46,542	51,812	43,073		
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円				51,536	104,662
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業 員の平均人員]	人	2,008 [967]	1,988 [995]	2,013 [1,045]	1,920 [949]	1,933 [1,007]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

なお、平成18年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

3 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を適用しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第195期中	第196期中	第197期中	第195期	第196期
決算年月		平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成17年3月	平成18年3月
経常収益	百万円	34,901	29,629	31,780	66,361	68,662
経常利益	百万円	1,671	4,992	5,567	7,012	1,873
中間純利益	百万円	2,139	2,584	5,756		
当期純利益	百万円				5,465	5,130
資本金	百万円	60,346	60,346	64,346	60,346	64,346
発行済株式総数	千株	普通株式 404,590 第1回 優先株式 49,165	普通株式 439,831 第1回 優先株式 38,799	普通株式 571,402 第2回 優先株式 8,000	普通株式 432,811 第1回 優先株式 40,864	普通株式 571,402 第2回 優先株式 8,000
純資産額	百万円	76,427	88,471	86,499	83,475	91,401
総資産額	百万円	2,790,278	2,813,404	2,849,348	2,793,516	2,847,703
預金残高	百万円	2,568,997	2,587,347	2,573,946	2,581,788	2,582,889
貸出金残高	百万円	1,750,343	1,754,340	1,787,795	1,769,657	1,783,131
有価証券残高	百万円	785,047	796,968	830,041	724,230	770,898
1株当たり配当額	円	普通株式 1.00 第1回 優先株式 7.00	普通株式 第1回 優先株式	普通株式 第2回 優先株式	普通株式 2.50 第1回 優先株式 14.00	普通株式 14.00 第1回 優先株式 第2回 優先株式
単体自己資本比率 (国内基準)	%	7.80	9.03	8.66	9.01	8.59
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業 員の平均人員]	人	1,684 [342]	1,741 [352]	1,758 [972]	1,607 [324]	1,686 [507]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第197期中(平成18年9月)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成18年9月30日現在

	銀行業	事務代行業	その他	合計
従業員数(人)	1,778 [973]	163 [37]	72 [35]	2,013 [1,045]

(注) 1 従業員数は、執行役員3人、嘱託及び臨時従業員1,043人を含んでおりません。

2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	1,758 [972]
---------	----------------

(注) 1 従業員数は、執行役員3人、嘱託及び臨時従業員967人及び出向者178人を含んでおりません。

2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

3 当行の従業員組合は、紀陽銀行従業員組合と称し、組合員数は1,566人(出向者133人を除く)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、在庫調整や、原油価格及び海外の景気動向が国内経済に与える影響に懸念を残しつつも、輸出が持ち直すとともに企業収益は改善が続き、設備投資にも増加がみられました。こうした企業部門の好調さが家計部門に波及した国内民間需要に支えられ、景気回復が続きました。

需要面をみますと、個人消費は緩やかに増加し、住宅投資はおおむね横ばいで推移しました。公共投資は総じて低調に推移しましたが、設備投資は緩やかな増加を続けました。また、世界の景気が着実に回復していることに伴って、弱含みとなっていた輸出が持ち直しをみせました。

鉱工業生産は一部で在庫調整の動きもみられましたが、ほぼ横ばいで推移しました。企業収益は、幅広い業種で売上が増加したこと等により改善が続きました。雇用情勢は、厳しさが残るものの改善に広がりが見られました。

和歌山県経済は、踊り場を脱し、緩やかな回復がみられる状況となりました。

需要面をみますと、個人消費は緩やかながらも一部に改善の兆しが見られる状況となりました。公共投資は総じて低調に推移しましたが、住宅投資は前年割れを続けたあと7月より増加に転じました。設備投資は民間の建設工事受注高など一部で改善の動きがみられました。

鉱工業生産は一部で持続的な回復の動きがみられたものの総じて一進一退の状況となりました。雇用情勢は緩やかな改善がみられるものの、低水準かつ厳しい状況が続いており、全国との差は開いたまま推移しました。

金融面において、短期金利は3月の量的緩和解除後、緩やかに上昇基調を辿りました。7月には公定歩合が約5年ぶりに0.4%に引き上げられましたが、景気配慮型の金融政策がとられたことから、低い水準での推移となりました。

長期金利については、国内景気回復期待などから一時2%台まで上昇しましたが、その後は米国景気減速懸念や、国内景気の先行きに対する懸念材料も散見され、当中間連結会計期間後半には1.6%ちょうどの水準まで低下しました。

株式市場は、年度初こそ堅調でしたが、その後は米国景気減速懸念、原油高等に押されるかたちで大きく調整し、6月には日経平均株価で14,000円割れ寸前の水準まで下落しました。その後は米国株式の上昇、原油価格の反落等から自律反発し16,000円の水準に回復しました。

為替相場（円の対米ドル相場）は、日本の利上げへの思惑やG7での貿易不均衡是正の合意などを背景に円高が進み、一時108円台となりました。その後は急速に円安に戻した後、ほぼ114円から118円台での推移となりました。

上記のような経済・金融環境のもと、当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、地域社会により密着した営業活動を展開し、また、10月10日の株式会社和歌山銀行との合併に向けた対応を着実にすすめるとともに、中小企業向貸出の増強や役務収益の拡大を引き続き図りました結果、当中間連結会計期間の連結ベースでの業績は、次のとおりとなりました。

業容面では、預金につきましては、引き続き安定資金の確保に努めました。公金預金の減少による影響が大きかったことから、期中102億円減少し、当中間連結会計期間末残高は2兆5,700億円となりましたが、預金・譲渡性預金合計では、期中109億円増加し、当中間連結会計期間末残高は2兆5,942億円となりました。貸出金につきましては、住宅ローンは引き続き堅調に推移し、事業性貸出につきましても、大阪府下を中心として資金需要が回復しつつあることから、貸出金残高は、期中47億円増加し、当中間連結会計期間末では1兆7,795億円となりました。有価証券につきましては、資金運用収益の確保のため、国内外への債券投資を増加させたことなどにより、期中580億円増加し、当中間連結会計期間末残高は8,315億円となりました。

損益面では、貸出金利息は引き続き減少したものの、有価証券運用による利息収入が増加したことにより資金運用収益は増加いたしました。また、投資信託の販売などにより役務取引等収益が引き続き増加いたしました。以上のことなどから、経常収益は前中間連結会計期間比22億23百万円増加し344億46百万円となりました。経常費用につきましては、貸出金償却などの与信コストが減少しましたが、金利上昇により預金利息を中心に資金調達費用が増加し、債券関係損益が悪化したことなどから、前中間連結会計期間比17億17百万円増加し287億17百万円となりました。

た。以上の結果、経常利益は前中間連結会計期間比5億5百万円増加し57億28百万円となりました。また、法人税等調整額が前中間連結会計期間比15億75百万円減少したことなどから、中間純利益は前中間連結会計期間比32億2百万円増加し58億48百万円となりました。1株当たり中間純利益につきましては、前中間連結会計期間は6円8銭でありましたが、当中間連結会計期間は10円24銭となりました。

なお、当行グループの中心である銀行業につきましては、上記の要因などにより、経常収益は前中間連結会計期間比21億57百万円増加し320億47百万円となり、経常費用は前中間連結会計期間比15億36百万円増加し265億85百万円となったため、経常利益は前中間連結会計期間比6億22百万円増加し54億62百万円となりました。また、その他の事業につきましては、経常収益は前中間連結会計期間比5億39百万円減少し35億18百万円となり、経常費用は前中間連結会計期間比4億21百万円減少し32億52百万円となったため、経常利益は前中間連結会計期間比1億18百万円減少し2億66百万円となりました。

また、当中間連結会計期間末の国内基準に基づく連結自己資本比率は、前連結会計年度末比0.09%上昇し8.69%となりました。

キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比615億89百万円減少し430億73百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、短期市場性取引等を主因に前中間連結会計期間比647億37百万円減少し、38億54百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の増加等を主因に前中間連結会計期間比119億36百万円増加し、467億45百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額の増加等を主因に前中間連結会計期間比90億65百万円減少し、110億3百万円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、貸出金利息は引き続き減少し、また、金利上昇により預金利息を中心に資金調達費用が増加したものの、有価証券運用による利息収入が増加したことにより、前中間連結会計期間比5億96百万円増加し221億19百万円となりました。うち国内業務部門は207億99百万円となりました。役務取引等収支は、投資信託の販売等により、前中間連結会計期間比6億45百万円増加し44億1百万円となりました。うち国内業務部門は43億64百万円となりました。その他業務収支は、債券関係損益の悪化等により、前中間連結会計期間比15億95百万円減少し 9億7百万円となりました。うち国内業務部門は 2億13百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	20,478	1,044	21,523
	当中間連結会計期間	20,799	1,319	22,119
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	21,387	2,143	45 23,484
	当中間連結会計期間	22,105	2,857	83 24,880
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	908	1,099	45 1,961
	当中間連結会計期間	1,306	1,538	83 2,760
役務取引等収支	前中間連結会計期間	3,722	34	3,756
	当中間連結会計期間	4,364	37	4,401
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	5,250	62	5,313
	当中間連結会計期間	5,951	64	6,015
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,528	28	1,557
	当中間連結会計期間	1,587	26	1,614
その他業務収支	前中間連結会計期間	980	291	688
	当中間連結会計期間	213	694	907
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	2,748	24	2,773
	当中間連結会計期間	2,473	110	2,584
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	1,768	316	2,084
	当中間連結会計期間	2,687	804	3,491

(注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定の合計の平均残高は、有価証券が前中間連結会計期間比1,006億円増加したこと等により、前中間連結会計期間比842億円増加し2兆7,455億円となり、利回りは有価証券利回りの上昇等により前中間連結会計期間比0.04%上昇し1.80%になりました。うち国内業務部門の平均残高は2兆7,072億円、利回りは1.62%となりました。また、資金調達勘定の合計の平均残高は、債券貸借取引受入担保金が225億円増加したこと等により、前中間連結会計期間比469億円増加し2兆7,207億円となり、利回りは預金利回りの上昇等により前中間連結会計期間比0.06%上昇し0.20%となりました。うち国内業務部門の平均残高は2兆6,843億円、利回りは0.09%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(114,707) 2,623,724	(45) 21,387	1.62
	当中間連結会計期間	(163,272) 2,707,289	(83) 22,105	1.62
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,729,840	18,734	2.16
	当中間連結会計期間	1,764,713	18,487	2.08
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	3,430	8	0.46
	当中間連結会計期間	1,389	4	0.59
うち有価証券	前中間連結会計期間	589,841	2,484	0.83
	当中間連結会計期間	643,661	3,361	1.04
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	140,213	2	0.00
	当中間連結会計期間	98,762	53	0.10
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	25,300	0	0.00
	当中間連結会計期間	327	0	0.04
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	5,415	0	0.02
	当中間連結会計期間	8,434	10	0.24
うち預け金	前中間連結会計期間	6,142	3	0.11
	当中間連結会計期間	17,719	30	0.34
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,636,318	908	0.06
	当中間連結会計期間	2,684,340	1,306	0.09
うち預金	前中間連結会計期間	2,581,888	543	0.04
	当中間連結会計期間	2,595,428	855	0.06
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	10,402	0	0.01
	当中間連結会計期間	19,091	12	0.13
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	382	0	0.00
	当中間連結会計期間	327	0	0.27
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	8,318	0	0.01
	当中間連結会計期間	33,832	9	0.05
うちコマースナル・ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	22,030	218	1.97
	当中間連結会計期間	22,465	277	2.46

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 国内業務部門は円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間11,947百万円、当中間連結会計期間14,452百万円)を控除して表示しております。

4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	152,194	2,143	2.80
	当中間連結会計期間	201,493	2,857	2.82
うち貸出金	前中間連結会計期間	109	2	4.24
	当中間連結会計期間			
うち商品有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち有価証券	前中間連結会計期間	149,932	2,090	2.78
	当中間連結会計期間	196,781	2,740	2.77
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	440	5	2.63
	当中間連結会計期間	2,746	66	4.84
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(114,707) 152,145	(45) 1,099	1.44
	当中間連結会計期間	(163,272) 199,672	(83) 1,538	1.53
うち預金	前中間連結会計期間	2,260	23	2.10
	当中間連結会計期間	3,754	73	3.91
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	4	0	2.76
	当中間連結会計期間	444	11	5.27
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	35,141	425	2.41
	当中間連結会計期間	32,169	571	3.54
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間5百万円、当中間連結会計期間8百万円)を控除して表示しております。

4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,661,211	23,484	1.76
	当中間連結会計期間	2,745,509	24,880	1.80
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,729,949	18,736	2.16
	当中間連結会計期間	1,764,713	18,487	2.08
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	3,430	8	0.46
	当中間連結会計期間	1,389	4	0.59
うち有価証券	前中間連結会計期間	739,773	4,574	1.23
	当中間連結会計期間	840,442	6,102	1.44
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	140,653	8	0.01
	当中間連結会計期間	101,509	120	0.23
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	25,300	0	0.00
	当中間連結会計期間	327	0	0.04
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	5,415	0	0.02
	当中間連結会計期間	8,434	10	0.24
うち預け金	前中間連結会計期間	6,142	3	0.11
	当中間連結会計期間	17,719	30	0.34
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,673,756	1,961	0.14
	当中間連結会計期間	2,720,739	2,760	0.20
うち預金	前中間連結会計期間	2,584,148	567	0.04
	当中間連結会計期間	2,599,183	929	0.07
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	10,402	0	0.01
	当中間連結会計期間	19,091	12	0.13
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	386	0	0.03
	当中間連結会計期間	772	12	3.14
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	43,460	425	1.95
	当中間連結会計期間	66,002	581	1.75
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	22,030	218	1.97
	当中間連結会計期間	22,465	277	2.46

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間11,952百万円、当中間連結会計期間14,460百万円)を控除して表示しております。

3 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、投資信託・保険販売業務の増加等により、前中間連結会計期間比7億2百万円増加し60億15百万円となりました。うち国内業務部門は、59億51百万円となりました。役務取引等費用は、前中間連結会計期間比57百万円増加し16億14百万円となりました。うち国内業務部門は、15億87百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	5,250	62	5,313
	当中間連結会計期間	5,951	64	6,015
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,214		1,214
	当中間連結会計期間	1,252		1,252
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,501	62	1,564
	当中間連結会計期間	1,454	63	1,517
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	62		62
	当中間連結会計期間	58		58
うち代理業務	前中間連結会計期間	126		126
	当中間連結会計期間	137		137
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	197		197
	当中間連結会計期間	199		199
うち保証業務	前中間連結会計期間	168	0	169
	当中間連結会計期間	199	1	200
うち投資信託・保険販売業務	前中間連結会計期間	1,139		1,139
	当中間連結会計期間	1,703		1,703
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,528	28	1,557
	当中間連結会計期間	1,587	26	1,614
うち為替業務	前中間連結会計期間	292	19	311
	当中間連結会計期間	286	15	302

(注) 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	2,562,372	22,400	2,584,773
	当中間連結会計期間	2,568,606	1,414	2,570,021
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,178,831		1,178,831
	当中間連結会計期間	1,264,852		1,264,852
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,321,307		1,321,307
	当中間連結会計期間	1,265,390		1,265,390
うちその他	前中間連結会計期間	62,234	22,400	84,634
	当中間連結会計期間	38,363	1,414	39,778
譲渡性預金	前中間連結会計期間	600		600
	当中間連結会計期間	24,220		24,220
総合計	前中間連結会計期間	2,562,972	22,400	2,585,373
	当中間連結会計期間	2,592,826	1,414	2,594,241

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成17年 9月30日		平成18年 9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,741,110	100.00	1,779,528	100.00
製造業	249,253	14.32	256,817	14.43
農業	2,140	0.12	2,037	0.12
林業	4,291	0.25	3,755	0.21
漁業	3,177	0.18	2,377	0.13
鉱業	11,048	0.63	9,978	0.56
建設業	105,861	6.08	104,691	5.88
電気・ガス・熱供給・水道業	4,021	0.23	2,886	0.16
情報通信業	5,924	0.34	7,776	0.44
運輸業	49,040	2.82	48,616	2.73
卸売・小売業	224,092	12.87	229,222	12.88
金融・保険業	57,874	3.32	56,296	3.17
不動産業	172,467	9.91	163,224	9.17
各種サービス業	138,897	7.98	144,565	8.13
地方公共団体	160,447	9.21	191,122	10.74
その他	552,576	31.74	556,162	31.25
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,741,110		1,779,528	

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

[次へ](#)

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	418,408		418,408
	当中間連結会計期間	372,586		372,586
地方債	前中間連結会計期間	75,307		75,307
	当中間連結会計期間	88,108		88,108
短期社債	前中間連結会計期間	2,499		2,499
	当中間連結会計期間			
社債	前中間連結会計期間	79,297		79,297
	当中間連結会計期間	85,926		85,926
株式	前中間連結会計期間	47,228		47,228
	当中間連結会計期間	81,657		81,657
その他の証券	前中間連結会計期間	19,482	156,050	175,532
	当中間連結会計期間	15,358	187,933	203,291
合計	前中間連結会計期間	642,223	156,050	798,273
	当中間連結会計期間	643,637	187,933	831,570

(注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	24,626	24,097	529
経費(除く臨時処理分)()	16,609	16,274	335
人件費()	8,040	7,880	160
物件費()	7,477	7,315	162
税金()	1,090	1,078	12
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	8,017	7,823	194
一般貸倒引当金繰入額()	1,078	888	190
業務純益	9,095	8,711	384
うち債券関係損益	632	666	1,298
臨時損益	4,103	3,144	959
株式関係損益	166	515	681
不良債権処理損失()	4,453	3,687	766
貸出金償却()	2,250	993	1,257
個別貸倒引当金繰入額()	2,191	2,683	492
延滞債権等売却損()	11	11	0
その他臨時損益	183	1,058	875
経常利益	4,992	5,567	575
特別損益	129	1,277	1,148
うち償却債権取立益	460	1,415	955
うち固定資産処分損益	77	18	59
うち減損損失()	252	119	133
税引前中間純利益	5,122	6,845	1,723
法人税、住民税及び事業税()	108	17	91
法人税等調整額()	2,647	1,106	1,541
中間純利益	2,584	5,756	3,172

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益は、債券五勘定戻(国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却)に債券関連の金融派生商品損益を含めて表示しております。

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.60	1.61	0.01
(イ)貸出金利回	2.12	2.06	0.06
(ロ)有価証券利回	0.84	1.04	0.20
(2) 資金調達原価	1.29	1.27	0.02
(イ)預金等利回	0.04	0.06	0.02
(ロ)外部負債利回	1.93	2.43	0.50
(3) 総資金利鞘	0.31	0.34	0.03

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	27.52	19.27	8.25
業務純益ベース	31.23	21.46	9.77
中間純利益ベース	8.87	14.18	5.31

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	2,587,347	2,573,946	13,401
預金(平残)	2,587,181	2,602,298	15,117
貸出金(未残)	1,754,340	1,787,795	33,455
貸出金(平残)	1,742,341	1,772,267	29,926

(2) 個人・法人等別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,923,637	1,944,520	20,883
法人等	663,709	629,425	34,284
合計	2,587,347	2,573,946	13,401

(注) 1 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

2 法人等の預金残高は、一般法人、金融機関、地方公共団体等の合算であります。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	581,612	593,462	11,850
住宅ローン残高	486,826	499,537	12,711
その他ローン残高	94,786	93,925	861

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,383,608	1,392,676	9,068
総貸出金残高	百万円	1,754,340	1,787,795	33,455
中小企業等貸出金比率	/ %	78.86	77.89	0.97
中小企業等貸出先件数	件	198,641	198,189	452
総貸出先件数	件	198,957	198,494	463
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.84	99.84	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	21	82	20	126
信用状	641	1,732	561	2,424
保証	707	42,670	634	38,836
計	1,369	44,485	1,215	41,387

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	60,346	64,346
	うち非累積的永久優先株	13,579	4,000
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	2,509	6,509
	利益剰余金	15,567	14,771
	自己株式()	136	
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子会社の少数株主持分	1,017	1,142
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	連結調整勘定相当額()		
計 (A)	79,305	86,770	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	8,037	8,191
	負債性資本調達手段等	30,700	32,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	30,700	32,000
	計	38,737	40,191
うち自己資本への算入額 (B)	38,737	40,191	
控除項目	控除項目(注4) (C)	586	13,023
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	117,455	113,938	
リスク・アセット	資産(オン・バランス)項目	1,255,626	1,282,797
	オフ・バランス取引項目	30,300	27,880
	計 (E)	1,285,927	1,310,677
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 (%)		9.13	8.69

(注) 1 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	60,346	64,346
	うち非累積的永久優先株	13,579	4,000
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	2,509	6,509
	その他資本剰余金		
	利益準備金	679	2,279
	その他利益剰余金		12,581
	任意積立金		
	中間未処分利益	13,877	
	その他		
	自己株式()	123	
	自己株式申込証拠金()		
	社外流出予定額()		
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	計 (A)	77,290	85,716
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	8,021	8,185
	負債性資本調達手段等	30,700	32,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	30,700	32,000
	計	38,721	40,185
うち自己資本への算入額 (B)	38,721	40,185	
控除項目	控除項目(注4) (C)	50	12,383
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	115,960	113,519
リスク・ アセット	資産(オン・バランス)項目	1,253,118	1,281,919
	オフ・バランス取引項目	30,245	27,837
	計 (E)	1,283,364	1,309,756
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 (%)		9.03	8.66

(注) 1 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成17年9月30日	平成18年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,073	29,782
危険債権	53,724	76,173
要管理債権	46,741	19,290
正常債権	1,687,902	1,707,867

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当行は、平成18年6月29日に開催された第196期定時株主総会及び各種類株主総会で承認された合併契約書に基づき、同年10月10日をもって株式会社和歌山銀行と合併し、株式会社和歌山銀行の資産、負債及びその他権利義務の一切並びに従業員を引き継ぎました。

なお、引き継いだ資産、負債の状況等については、第5「経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「重要な後発事象」に記載しております。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間中において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	820,000,000
優先株式	80,000,000
計	900,000,000

(注) 「普通株式又は優先株式につき消却があった場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めております。

なお、平成18年10月27日に会社法第319条に基づく「書面による総会決議事項の承認」により定款の一部変更が行われ、同日付で以下のとおり発行可能株式総数の増減がありました。

種類	発行可能株式総数の増減数(株)	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,500,000	860,500,000
優先株式	72,000,000	8,000,000
第二種優先株式	31,500,000	31,500,000
計	-	900,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	571,402,717	669,595,567		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 (注)1
第2回優先株式	8,000,000	8,000,000		(注)3
第二種優先株式		31,500,000		(注)2, 4
計	579,402,717	709,095,567		

(注) 1 平成18年10月10日に株式会社和歌山銀行との合併に伴い、普通株式を98,192,850株発行しております。

2 平成18年11月13日に第二種優先株式を31,500,000株発行しております。

3 第2回優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

第2回優先株式を有する株主(以下「第2回優先株主」という。)または第2回優先株式の登録株式質権者(以下「第2回優先登録株式質権者」という。)に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については次のとおりである。

優先配当金

期末配当金を支払うときは、第2回優先株主または第2回優先登録株式質権者に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第2回優先株式1株につき年20円の期末配当金(以下「第2回優先配当金」という。)を支払う。ただし当該期末配当の基準日の属する事業年度において、下記 の中間配当金(以下「優先中間配当金」という。)を支払ったときは、その金額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度に基準日の属する剰余金の配当において、第2回優先株主または第2回優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第2回優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第2回優先株主または第2回優先登録株式質権者に対しては、第2回優先配当金を超えて配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、第2回優先株主または第2回優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第2回優先株主または第2回優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株式1株につき1,000円を支払う。第2回優先株主または第2回優先登録株式質権者に対しては、このほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

第2回優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし第2回優先株主は、定時株主総会に第2回優先配当金全部の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時総会において否決されたときはその総会の終結のときより、第2回優先配当金全部の支払いを受ける旨の決議がなされるときまで議決権を有する。

(4) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めある場合を除き、第2回優先株式について株式の併合、株式の分割または株式の無償割当ては行わない。

第2回優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

4 第二種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

第二種優先株式を有する株主(以下「第二種優先株主」という。)または第二種優先株式の登録株式質権者(以下「第二種優先登録株式質権者」という。)に対しては、次に定める額の期末配当金(以下「第二種優先配当金」という)を支払う。ただし当該期末配当の基準日の属する事業年度において、下記 の中間配当金(以下「第二種優先中間配当金」という)を支払ったときは、その金額を控除した額とする。

優先配当金

当行が定款第48条に定める期末配当金を支払うときは、第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第二種優先株式1株につき、その払込金相当額(1,000円)に、当該期末配当金の基準日の属する事業年度における以下に定める配当年率を乗じて算出した額(ただし、平成19年3月31日を基準日とする第二種優先配当金については、この額に、払込期日より平成19年3月31日までの実日数である139を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額)(円単位未満小数点第1位まで算出し、その小数点第1位を四捨五入する。)を支払う。

配当年率は、各事業年度について、次の算式により計算される年率とする。

配当年率 = 日本円TIBOR(12ヶ月物) + 1.150%

配当年率は、%単位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、上限は7.500%とする。

配当年率の見直し日は、平成19年4月1日以降の毎年4月1日とする。

「日本円TIBOR(12ヶ月物)」とは、払込期日以降平成19年3月31日までの事業年度においては払込期日の午前11時または午前11時に可及的に近い時点における日本円TIBOR(12ヶ月物) [(Telerate17097ページ)] として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、平成19年4月1日以降の各事業年度においては、各事業年度に含まれる配当年率の見直し日(配当年率の見直し日が営業日でない場合は前営業日)の午前11時または午前11時に可及的に近い時点における日本円TIBOR(12ヶ月物) [(Telerate17097ページ)] として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。ただし、何らかの理由でかかる利率が公表されない場合には、「日本円TIBOR(12ヶ月物)」は、東京インターバンク市場における12ヶ月物の円資金貸借取引のオフアードレートとして合理的に決定する利率(年率で表される。)を指すものとする。

非累積条項

ある事業年度に基準日の属する剰余金の配当において、第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第二種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対しては、第二種優先配当金を超えて配当を行わない。

優先中間配当金

当行が定款第49条に定める中間配当を行うときは、第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対し、普通株主

または普通登録株式質権者に先立ち、第二種優先株式 1 株につき当該中間配当の基準日の属する事業年度の直前事業年度に基準日の属する第二種優先配当金の額の 2 分の 1 に相当する金額を優先中間配当金として支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第二種優先株式 1 株につき 1,000 円を支払う。第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対しては、このほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

第二種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第二種優先株主は、定時株主総会に優先配当金全部の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時総会において否決されたときはその総会の終結のときより、第二種優先配当金全部の支払いを受ける旨の決議がなされるときまで議決権を有する。

(4) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めある場合を除き、第二種優先株式について株式の併合、株式の分割または株式の無償割当ては行わない。第二種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 優先順位

第二種優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、当行の第 2 回優先株式と同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日		普通株式 571,402 第2回 優先株式 8,000		64,346,751		6,509,532

(注) 1 平成18年10月10日に株式会社和歌山銀行との合併に伴い、普通株式の発行済株式総数が98,192千株増加し、669,595千株となりました。

2 平成18年11月13日に第二種優先株式を以下のとおり発行した結果、資本金が15,750,000千円増加し80,096,751千円となり、また、資本準備金が15,750,000千円増加し22,259,532千円となりました。

有償第三者割当

第二種優先株式	31,500千株
発行価格	1,000円
資本組入額	500円
割当先	株式会社紀陽ホールディングス

(4) 【大株主の状況】

普通株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目35	571,402	100
計		571,402	100

第2回優先株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目35	8,000	100
計		8,000	100

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第2回優先株式 8,000,000		(注)
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 571,402,000	571,402	
単元未満株式	普通株式 717		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 571,402,717 第2回優先株式 8,000,000		
総株主の議決権		571,402	

(注) 第2回優先株式の内容は「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。

【自己株式等】

該当ありません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

当行の株式は、証券取引所に上場されていません。

3 【役員状況】

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役	リテール 融資推進 事業部長	上野 隆司	昭和26年11 月28日生	昭和45年3月	株式会社和歌山相互 銀行入行(平成元年 株式会社和歌山銀行 に変更)	-	平成18年 10月10日
				昭和62年10月	同行河西支店長		
				平成14年7月	同行営業推進部長		
				平成15年6月	同行執行役員		
				平成16年4月	同行執行役員本店営 業部長		
				平成17年11月	同行執行役員人事部 長		
				平成18年1月	同行執行役員人事総 務部長		
				平成18年2月	同行常務取締役人事 総務部長		
				平成18年4月	同行代表取締役社長		
				平成18年10月	当行取締役リテール 融資推進事業部長		

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役	専務取締役リスク統括本部長	古出 哲彦	平成18年10月10日
常務取締役融資部長	常務取締役	瀧川 千秋	平成18年10月10日
常務取締役総務部長	常務取締役	木下 泰明	平成18年10月10日
取締役大阪北事業部長	取締役	雑賀 均	平成18年10月10日
取締役経営企画本部長兼人事 部長	取締役経営企画本部長	米坂 享	平成18年10月10日
取締役大阪南事業部長	取締役本店営業部長	阪本 彰央	平成18年10月10日
取締役和歌山北事業部長	取締役総合管理本部長	泉 清映	平成18年10月10日
取締役営業推進本部長兼営業 統括部長	取締役営業推進本部長	松岡 靖之	平成18年10月10日

第5 【経理の状況】

1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は、中間連結株主資本等変動計算書及び中間株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間との対比は行っておりません。

4 前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度 の連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		51,812	1.84	46,073	1.62	107,662	3.77
コールローン及び買入手形		60,453	2.15	50,715	1.78	60,411	2.12
買現先勘定						19,999	0.70
債券貸借取引支払保証金		40,421	1.43	40,784	1.43	10,006	0.35
買入金銭債権		8,270	0.29	8,379	0.29	9,226	0.32
商品有価証券		3,176	0.11	1,509	0.05	1,326	0.05
有価証券	1,8	798,273	28.33	831,570	29.16	773,526	27.13
貸出金	3,4, 5,6,7, 9	1,741,110	61.79	1,779,528	62.41	1,774,761	62.24
外国為替	7	1,793	0.06	1,899	0.07	2,007	0.07
その他資産	8,10	27,467	0.98	18,795	0.66	24,614	0.86
動産不動産	8,11 12	38,049	1.35			36,423	1.28
有形固定資産	11, 12			39,060	1.37		
無形固定資産				2,342	0.08		
繰延税金資産		31,843	1.13	29,424	1.03	30,444	1.07
支払承諾見返		44,540	1.58	41,429	1.45	41,761	1.46
貸倒引当金		29,327	1.04	39,897	1.40	40,611	1.42
資産の部合計		2,817,886	100.00	2,851,615	100.00	2,851,561	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度 の連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	2,584,773	91.73	2,570,021	90.12	2,580,260	90.49
譲渡性預金		600	0.02	24,220	0.85	3,000	0.10
債券貸借取引受入担保金	8	40,158	1.43	49,819	1.75	74,229	2.60
借入金	13	21,107	0.75	19,578	0.69	22,525	0.79
外国為替		32	0.00	11	0.00	28	0.00
社債	14	13,000	0.46	13,000	0.45	13,000	0.46
その他負債	8	21,753	0.77	41,876	1.47	19,399	0.68
退職給付引当金		1,204	0.04	3,917	0.14	4,548	0.16
繰延税金負債		71	0.00	37	0.00	191	0.01
支払承諾		44,540	1.58	41,429	1.45	41,761	1.46
負債の部合計		2,727,241	96.78	2,763,912	96.92	2,758,945	96.75
(少数株主持分)							
少数株主持分		1,084	0.04			1,225	0.04
(資本の部)							
資本金		60,346	2.14			64,346	2.26
資本剰余金		2,509	0.09			6,509	0.23
利益剰余金		15,567	0.55			16,921	0.59
その他有価証券評価差額金		11,272	0.40			3,611	0.13
自己株式		136	0.00				
資本の部合計		89,560	3.18			91,389	3.21
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		2,817,886	100.00			2,851,561	100.00
(純資産の部)							
資本金				64,346	2.25		
資本剰余金				6,509	0.23		
利益剰余金				14,771	0.52		
株主資本合計				85,627	3.00		
その他有価証券評価差額金				879	0.03		
繰延ヘッジ損益				6	0.00		
評価・換算差額等合計				872	0.03		
少数株主持分				1,203	0.05		
純資産の部合計				87,703	3.08		
負債及び純資産の部合計				2,851,615	100.00		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		32,223	100.00	34,446	100.00	73,938	100.00
資金運用収益		23,484		24,880		48,936	
(うち貸出金利息)		(18,736)		(18,487)		(37,239)	
(うち有価証券利息配当金)		(4,582)		(6,106)		(11,361)	
役務取引等収益		5,313		6,015		10,751	
その他業務収益		2,773		2,584		5,400	
その他経常収益		652		965		8,850	
経常費用		27,000	83.79	28,717	83.37	71,925	97.28
資金調達費用		1,961		2,760		4,142	
(うち預金利息)		(567)		(929)		(1,153)	
役務取引等費用		1,557		1,614		3,173	
その他業務費用		2,084		3,491		4,565	
営業経費		17,424		16,515		34,049	
その他経常費用	1	3,972		4,334		25,995	
経常利益		5,223	16.21	5,728	16.63	2,012	2.72
特別利益	2	531	1.65	1,583	4.60	10,528	14.24
特別損失	3,4	335	1.04	137	0.40	601	0.81
税金等調整前中間(当期)純利益		5,419	16.82	7,174	20.83	11,940	16.15
法人税、住民税及び事業税		153	0.48	294	0.85	243	0.33
法人税等調整額		2,548	7.91	973	2.83	7,553	10.22
少数株主利益		71	0.22	57	0.17	143	0.19
中間(当期)純利益		2,646	8.21	5,848	16.98	4,000	5.41

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

(中間連結剰余金計算書)

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 の連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		2,509	2,509
資本剰余金増加高			4,000
増資による新株の発行			4,000
資本剰余金中間期末(期末)残高		2,509	6,509
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		13,856	13,856
利益剰余金増加高		2,646	4,000
中間(当期)純利益		2,646	4,000
利益剰余金減少高		934	934
配当金		934	934
利益剰余金中間期末(期末)残高		15,567	16,921

(中間連結株主資本等変動計算書)

当中間連結会計期間(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年 3 月31日残高(百万円)	64,346	6,509	16,921	87,778
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)			7,999	7,999
中間純利益			5,848	5,848
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)			2,150	2,150
平成18年 9 月30日残高(百万円)	64,346	6,509	14,771	85,627

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年 3 月31日残高(百万円)	3,611		3,611	1,225	92,615
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					7,999
中間純利益					5,848
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	2,732	6	2,739	22	2,761
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	2,732	6	2,739	22	4,912
平成18年 9 月30日残高(百万円)	879	6	872	1,203	87,703

(注) 平成18年 6 月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 の連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		5,419	7,174	11,940
減価償却費		2,807	2,404	5,564
減損損失		252	119	294
持分法による投資損益()		48	43	98
貸倒引当金の増減()額		915	713	10,368
退職給付引当金の増減()額		113	631	3,230
資金運用収益		23,484	24,880	48,936
資金調達費用		1,961	2,760	4,142
有価証券関係損益()		916	311	8,604
為替差損益()		1,967	2,954	6,934
動産不動産処分損益()		78		289
固定資産処分損益()			18	
退職給付信託返還額	2			14,352
商品有価証券の純増()減		455	183	2,305
貸出金の純増()減		15,523	4,766	18,127
預金の純増減()		5,647	10,239	1,134
譲渡性預金の純増減()		2,350	21,220	50
預け金(現金同等物を除く) の純増()減				3,000
コールローン等の純増()減		29,338	30,542	50,251
債券貸借取引支払保証金の 純増()減		56,074	30,778	86,489
コールマネー等の純増減()		45	53	36
債券貸借取引受入担保金の 純増減()		9,319	24,410	43,391
外国為替(資産)の純増()減		140	108	354
外国為替(負債)の純増減()		15	17	12
資金運用による収入		24,641	24,035	50,473
資金調達による支出		2,065	2,515	4,362
その他		27	9,656	835
小計		60,928	3,728	65,461
法人税等の支払額		45	125	163
営業活動による キャッシュ・フロー		60,883	3,854	65,298

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		232,273	283,696	474,212
有価証券の売却による収入		93,539	158,771	323,883
有価証券の償還による収入		80,288	78,511	131,388
動産不動産の取得による支出		544		2,255
有形固定資産の取得による 支出			423	
動産不動産の売却による収入		308		1,438
有形固定資産の売却による 収入			300	
無形固定資産の取得による 支出			208	
投資活動による キャッシュ・フロー		58,681	46,745	19,756
財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による収入				2,500
劣後特約付借入金の返済による 支出		1,000	3,000	2,000
株式の発行による収入				8,000
配当金の支払額		934	7,999	934
少数株主への配当金の支払額		4	4	4
財務活動による キャッシュ・フロー		1,938	11,003	7,561
現金及び現金同等物 に係る換算差額		11	14	22
現金及び現金同等物 の増減()額		275	61,589	53,125
現金及び現金同等物 の期首残高		51,536	104,662	51,536
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	51,812	43,073	104,662

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 6社 紀陽ビジネスサービス株式会社 阪和信用保証株式会社 紀陽ビジネスファイン ンス株式会社 紀陽リース・キャピ タル株式会社 株式会社紀陽カード 株式会社紀陽カード ディーシー (2) 非連結子会社 0社	(1) 連結子会社 6社 同左 (2) 非連結子会社 0社	(1) 連結子会社 6社 同左 (2) 非連結子会社 0社
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子 会社 0社 (2) 持分法適用の関連会 社 1社 紀陽情報システム株式 会社 (3) 持分法非適用の非連結 子会社 0社 (4) 持分法非適用の関連会 社 0社	(1) 持分法適用の非連結子 会社 0社 (2) 持分法適用の関連会 社 1社 同左 (3) 持分法非適用の非連結 子会社 0社 (4) 持分法非適用の関連会 社 0社	(1) 持分法適用の非連結子 会社 0社 (2) 持分法適用の関連会 社 1社 同左 (3) 持分法非適用の非連結 子会社 0社 (4) 持分法非適用の関連会 社 0社
3 連結子会社の (中間)決算日等に 関する事項	連結子会社の中間決算日 は次のとおりであります。 9月末日 6社	同左	連結子会社の事業年度末 日と連結決算日は一致して おります。
4 会計処理基準に 関する事項	(1) 商品有価証券の評価基 準及び評価方法 商品有価証券の評価 は、時価法(売却原価は 移動平均法により算定) により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及 び評価方法 有価証券の評価は、満 期保有目的の債券につ いては移動平均法による償 却原価法(定額法)、その 他有価証券のうち時価の あるものについては、中 間連結決算日の市場価格 等に基づく時価法(売却原 価は移動平均法により算 定)、時価のないものにつ いては、移動平均法によ る原価法又は償却原価法 により行っております。 なお、その他有価証券 の評価差額については、 全部資本直入法により処 理しております。	(1) 商品有価証券の評価基 準及び評価方法 同左 (2) 有価証券の評価基準及 び評価方法 有価証券の評価は、満 期保有目的の債券につ いては移動平均法による償 却原価法(定額法)、その 他有価証券のうち時価の あるものについては、中 間連結決算日の市場価格 等に基づく時価法(売却原 価は移動平均法により算 定)、時価のないものにつ いては、移動平均法によ る原価法又は償却原価法 により行っております。 なお、その他有価証券 の評価差額については、 全部純資産直入法により 処理しております。	(1) 商品有価証券の評価基 準及び評価方法 同左 (2) 有価証券の評価基準及 び評価方法 有価証券の評価は、満 期保有目的の債券につ いては移動平均法による償 却原価法(定額法)、その 他有価証券のうち時価の あるものについては、連 結決算日の市場価格等 に基づく時価法(売却原価 は移動平均法により算 定)、時価のないものにつ いては、移動平均法によ る原価法又は償却原価法 により行っております。 なお、その他有価証券 の評価差額については、 全部資本直入法により処 理しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：6年～50年 動産：3年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>リース資産 リース資産については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：6年～50年 動産：5年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産(貸与資産を除く。))については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産 無形固定資産(貸与資産を除く。))の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>貸与資産(リース資産) 有形固定資産又は無形固定資産に含まれている連結子会社の貸与資産については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：6年～50年 動産：3年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>リース資産 リース資産については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法により償却しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は134,603百万円であります。</p>	<p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は110,255百万円であります。</p>	<p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は138,316百万円であります。</p>
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い見直しを行った結果、当中間連結会計期間より、13年から11年へ変更しております。</p> <p>なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い見直しを行った結果、当中間連結会計期間より、11年から10年へ変更しております。</p> <p>なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い見直しを行った結果、当連結会計年度より、13年から11年へ変更しております。</p> <p>なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(7) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(7) 外貨建資産・負債の換算基準 同左	(7) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(8) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(8) リース取引の処理方法 同左	(8) リース取引の処理方法 同左
	(9) 重要なヘッジ会計の方法 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	(9) 重要なヘッジ会計の方法 同左	(9) 重要なヘッジ会計の方法 同左
	(10) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。	(10) 消費税等の会計処理 同左	(10) 消費税等の会計処理 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(11)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。		(11)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 当行及び一部の連結子会社は連結納税制度を適用していましたが、平成18年2月1日の株式移転に伴い、当行が株式会社紀陽ホールディングスの完全子会社となったため、連結納税制度の適用を取止めております。
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年 8月 9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 6号平成15年10月31日）を当中間連結会計期間から適用しております。これにより、減損損失を252百万円計上しておりますが、減損損失を計上した資産の一部を当中間連結会計期間末までに売却したため、動産不動産処分損への影響を考慮すると、税金等調整前中間純利益への影響は105百万円（減少）であります。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第 5号平成17年12月 9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第 8号平成17年12月 9日）を当中間連結会計期間から適用しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は86,506百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年 8月 9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 6号平成15年10月31日）を当連結会計年度から適用しております。これにより、減損損失を294百万円計上しておりますが、減損損失を計上した資産の一部を当連結会計年度末までに売却したため、動産不動産処分損への影響を考慮すると、税金等調整前当期純利益への影響は146百万円（減少）であります。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(企業結合及び事業分離に関する会計基準)</p> <p>「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間が属する連結会計年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(5) 「その他資産」に含めて表示していた貸与資産(リース資産)は、「有形固定資産」又は「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益()」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益()」等として表示しております。</p> <p>「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p> <p>また、従来「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれていた無形固定資産の取得については、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」として表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 有価証券には、関連会社の株式535百万円を含んでおります。</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券40,248百万円については、当中間連結会計期間末には当該処分をせずに所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は5,211百万円、延滞債権額は57,109百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は215百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は47,225百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式640百万円を含んでおります。</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券40,500百万円については、当中間連結会計期間末には当該処分をせずに所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は5,294百万円、延滞債権額は99,316百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は651百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,639百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式603百万円を含んでおります。</p> <p>2 現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券29,981百万円については、当連結会計年度末には当該処分をせずに所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は4,438百万円、延滞債権額は100,369百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は826百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,157百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は109,761百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、38,367百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 102,646百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 4,339百万円</p> <p>債券貸借取引受入担保金 40,158百万円</p> <p>その他負債 60百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券80,102百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,924百万円であります。</p>	<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は123,901百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、39,939百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 111,245百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 2,725百万円</p> <p>債券貸借取引受入担保金 49,819百万円</p> <p>その他負債 30百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券76,531百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金敷金は1,680百万円であります。</p>	<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は123,791百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、37,224百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 134,611百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 9,560百万円</p> <p>債券貸借取引受入担保金 74,229百万円</p> <p>その他負債 30百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券82,089百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,866百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、330,429百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が328,233百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は14百万円、繰延ヘッジ利益の総額は3百万円であります。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 36,454百万円</p> <p>12 動産不動産の圧縮記帳額 4,269百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,500百万円が含まれております。</p> <p>14 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、348,062百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が341,294百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 45,418百万円</p> <p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 4,269百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金19,000百万円が含まれております。</p> <p>14 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、320,123百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が317,016百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は7百万円、繰延ヘッジ利益の総額は2百万円であります。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 34,123百万円</p> <p>12 動産不動産の圧縮記帳額 4,269百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金22,000百万円が含まれております。</p> <p>14 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																								
<p>1 その他経常費用には、貸出金償却2,656百万円、貸倒引当金繰入額1,099百万円及び貸出債権売却損112百万円を含んでおります。</p> <p>2 特別利益には、償却債権取立益527百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別損失は、動産不動産処分損82百万円及び減損損失252百万円であります。</p> <p>4 当中間連結会計期間において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額252百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,901百万円、貸出金償却1,533百万円、株式等償却668百万円及び貸出債権売却損56百万円を含んでおります。</p> <p>2 特別利益は、償却債権取立益であります。</p> <p>3 特別損失は、減損損失119百万円及び固定資産処分損18百万円であります。</p> <p>4 当中間連結会計期間において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額119百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額13,561百万円、貸出金償却12,012百万円、株式等償却37百万円及び貸出債権売却損178百万円を含んでおります。</p> <p>2 特別利益には、退職給付信託返還益9,074百万円及び償却債権取立益1,436百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別損失は、動産不動産処分損307百万円及び減損損失294百万円であります。</p> <p>4 当連結会計年度において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額294百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>																																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">地域</th> <th style="text-align: left;">主な用途</th> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: right;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>和歌山県内</td> <td>営業店舗 1か所</td> <td>土地等</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> <tr> <td>和歌山県内</td> <td>遊休資産 3か所</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">71</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 1か所</td> <td>土地及び建物</td> <td style="text-align: right;">147</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">252</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	和歌山県内	営業店舗 1か所	土地等	33	和歌山県内	遊休資産 3か所	土地	71	その他	遊休資産 1か所	土地及び建物	147	合計			252	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">地域</th> <th style="text-align: left;">主な用途</th> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: right;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>和歌山県内</td> <td>営業店舗 2か所</td> <td>土地、建物等</td> <td style="text-align: right;">117</td> </tr> <tr> <td>和歌山県内</td> <td>遊休資産 1か所</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">119</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	和歌山県内	営業店舗 2か所	土地、建物等	117	和歌山県内	遊休資産 1か所	土地	1	合計			119	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">地域</th> <th style="text-align: left;">主な用途</th> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: right;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>和歌山県内</td> <td>営業店舗 1か所</td> <td>土地等</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> <tr> <td>和歌山県内</td> <td>遊休資産 7か所</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">110</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 2か所</td> <td>土地及び建物</td> <td style="text-align: right;">150</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">294</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	和歌山県内	営業店舗 1か所	土地等	33	和歌山県内	遊休資産 7か所	土地	110	その他	遊休資産 2か所	土地及び建物	150	合計			294
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																																							
和歌山県内	営業店舗 1か所	土地等	33																																																							
和歌山県内	遊休資産 3か所	土地	71																																																							
その他	遊休資産 1か所	土地及び建物	147																																																							
合計			252																																																							
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																																							
和歌山県内	営業店舗 2か所	土地、建物等	117																																																							
和歌山県内	遊休資産 1か所	土地	1																																																							
合計			119																																																							
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																																							
和歌山県内	営業店舗 1か所	土地等	33																																																							
和歌山県内	遊休資産 7か所	土地	110																																																							
その他	遊休資産 2か所	土地及び建物	150																																																							
合計			294																																																							
<p>当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>																																																								

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数 (千株)	当中間連結会 計期間増加株 式数 (千株)	当中間連結会 計期間減少株 式数 (千株)	当中間連結会 計期間末株式 数 (千株)	摘要
普通株式	571,402			571,402	
第2回優先株式	8,000			8,000	
合計	579,402			579,402	

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,999	14	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成18年9月30日現在 現金預け金勘定 46,073百万円 定期預け金 3,000百万円 現金及び現金同等物 43,073百万円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成18年3月31日現在 現金預け金勘定 107,662百万円 定期預け金 3,000百万円 現金及び現金同等物 104,662百万円 2 重要な非資金取引の内容 退職給付信託返還に伴う有価証券の増加 14,352百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>31百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>46百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>31百万円</td></tr> </table> 中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>15百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>15百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>4百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 	動産	15百万円	その他	31百万円	合計	46百万円	動産	9百万円	その他	22百万円	合計	31百万円	動産	6百万円	その他	8百万円	合計	15百万円	1年内	9百万円	1年超	5百万円	合計	15百万円	支払リース料	4百万円	減価償却費相当額	4百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>2,715百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>31百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,746百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>180百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>28百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>208百万円</td></tr> </table> 中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>2,535百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,537百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>342百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>2,194百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,537百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>154百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>154百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 	動産	2,715百万円	その他	31百万円	合計	2,746百万円	動産	180百万円	その他	28百万円	合計	208百万円	動産	2,535百万円	その他	2百万円	合計	2,537百万円	1年内	342百万円	1年超	2,194百万円	合計	2,537百万円	支払リース料	154百万円	減価償却費相当額	154百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>1,870百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>31百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,902百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>28百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>54百万円</td></tr> </table> 年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>1,842百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,847百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>241百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,606百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,847百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>27百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>27百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 	動産	1,870百万円	その他	31百万円	合計	1,902百万円	動産	28百万円	その他	25百万円	合計	54百万円	動産	1,842百万円	その他	5百万円	合計	1,847百万円	1年内	241百万円	1年超	1,606百万円	合計	1,847百万円	支払リース料	27百万円	減価償却費相当額	27百万円
動産	15百万円																																																																																					
その他	31百万円																																																																																					
合計	46百万円																																																																																					
動産	9百万円																																																																																					
その他	22百万円																																																																																					
合計	31百万円																																																																																					
動産	6百万円																																																																																					
その他	8百万円																																																																																					
合計	15百万円																																																																																					
1年内	9百万円																																																																																					
1年超	5百万円																																																																																					
合計	15百万円																																																																																					
支払リース料	4百万円																																																																																					
減価償却費相当額	4百万円																																																																																					
動産	2,715百万円																																																																																					
その他	31百万円																																																																																					
合計	2,746百万円																																																																																					
動産	180百万円																																																																																					
その他	28百万円																																																																																					
合計	208百万円																																																																																					
動産	2,535百万円																																																																																					
その他	2百万円																																																																																					
合計	2,537百万円																																																																																					
1年内	342百万円																																																																																					
1年超	2,194百万円																																																																																					
合計	2,537百万円																																																																																					
支払リース料	154百万円																																																																																					
減価償却費相当額	154百万円																																																																																					
動産	1,870百万円																																																																																					
その他	31百万円																																																																																					
合計	1,902百万円																																																																																					
動産	28百万円																																																																																					
その他	25百万円																																																																																					
合計	54百万円																																																																																					
動産	1,842百万円																																																																																					
その他	5百万円																																																																																					
合計	1,847百万円																																																																																					
1年内	241百万円																																																																																					
1年超	1,606百万円																																																																																					
合計	1,847百万円																																																																																					
支払リース料	27百万円																																																																																					
減価償却費相当額	27百万円																																																																																					

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																																
<p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>12,694百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>923百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>13,618百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却累計額 <table> <tr><td> 動産</td><td>6,583百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>416百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,000百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td> 動産</td><td>6,111百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>507百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,618百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td> 1年内</td><td>2,272百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>4,677百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,949百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table> <tr><td> 受取リース料</td><td>1,479百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>1,265百万円</td></tr> <tr><td> 受取利息相当額</td><td>207百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p>	取得価額		動産	12,694百万円	その他	923百万円	合計	13,618百万円	動産	6,583百万円	その他	416百万円	合計	7,000百万円	動産	6,111百万円	その他	507百万円	合計	6,618百万円	1年内	2,272百万円	1年超	4,677百万円	合計	6,949百万円	受取リース料	1,479百万円	減価償却費	1,265百万円	受取利息相当額	207百万円	<p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>11,745百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>975百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12,721百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却累計額 <table> <tr><td> 動産</td><td>6,002百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>491百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,493百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td> 動産</td><td>5,742百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>484百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,227百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td> 1年内</td><td>2,147百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>4,394百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,542百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table> <tr><td> 受取リース料</td><td>1,409百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>1,205百万円</td></tr> <tr><td> 受取利息相当額</td><td>199百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p>	取得価額		動産	11,745百万円	その他	975百万円	合計	12,721百万円	動産	6,002百万円	その他	491百万円	合計	6,493百万円	動産	5,742百万円	その他	484百万円	合計	6,227百万円	1年内	2,147百万円	1年超	4,394百万円	合計	6,542百万円	受取リース料	1,409百万円	減価償却費	1,205百万円	受取利息相当額	199百万円	<p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>12,552百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>1,019百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>13,571百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却累計額 <table> <tr><td> 動産</td><td>6,544百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>480百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,025百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高</p> <table> <tr><td> 動産</td><td>6,007百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>538百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,545百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td> 1年内</td><td>2,228百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>4,643百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,872百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table> <tr><td> 受取リース料</td><td>2,939百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>2,513百万円</td></tr> <tr><td> 受取利息相当額</td><td>413百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p>	取得価額		動産	12,552百万円	その他	1,019百万円	合計	13,571百万円	動産	6,544百万円	その他	480百万円	合計	7,025百万円	動産	6,007百万円	その他	538百万円	合計	6,545百万円	1年内	2,228百万円	1年超	4,643百万円	合計	6,872百万円	受取リース料	2,939百万円	減価償却費	2,513百万円	受取利息相当額	413百万円
取得価額																																																																																																		
動産	12,694百万円																																																																																																	
その他	923百万円																																																																																																	
合計	13,618百万円																																																																																																	
動産	6,583百万円																																																																																																	
その他	416百万円																																																																																																	
合計	7,000百万円																																																																																																	
動産	6,111百万円																																																																																																	
その他	507百万円																																																																																																	
合計	6,618百万円																																																																																																	
1年内	2,272百万円																																																																																																	
1年超	4,677百万円																																																																																																	
合計	6,949百万円																																																																																																	
受取リース料	1,479百万円																																																																																																	
減価償却費	1,265百万円																																																																																																	
受取利息相当額	207百万円																																																																																																	
取得価額																																																																																																		
動産	11,745百万円																																																																																																	
その他	975百万円																																																																																																	
合計	12,721百万円																																																																																																	
動産	6,002百万円																																																																																																	
その他	491百万円																																																																																																	
合計	6,493百万円																																																																																																	
動産	5,742百万円																																																																																																	
その他	484百万円																																																																																																	
合計	6,227百万円																																																																																																	
1年内	2,147百万円																																																																																																	
1年超	4,394百万円																																																																																																	
合計	6,542百万円																																																																																																	
受取リース料	1,409百万円																																																																																																	
減価償却費	1,205百万円																																																																																																	
受取利息相当額	199百万円																																																																																																	
取得価額																																																																																																		
動産	12,552百万円																																																																																																	
その他	1,019百万円																																																																																																	
合計	13,571百万円																																																																																																	
動産	6,544百万円																																																																																																	
その他	480百万円																																																																																																	
合計	7,025百万円																																																																																																	
動産	6,007百万円																																																																																																	
その他	538百万円																																																																																																	
合計	6,545百万円																																																																																																	
1年内	2,228百万円																																																																																																	
1年超	4,643百万円																																																																																																	
合計	6,872百万円																																																																																																	
受取リース料	2,939百万円																																																																																																	
減価償却費	2,513百万円																																																																																																	
受取利息相当額	413百万円																																																																																																	
<p>(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table> <tr><td> 1年内</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>33百万円</td></tr> </table>	1年内	7百万円	1年超	25百万円	合計	33百万円	<p>(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table> <tr><td> 1年内</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>17百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>25百万円</td></tr> </table>	1年内	8百万円	1年超	17百万円	合計	25百万円	<p>(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table> <tr><td> 1年内</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>21百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>29百万円</td></tr> </table>	1年内	7百万円	1年超	21百万円	合計	29百万円																																																																														
1年内	7百万円																																																																																																	
1年超	25百万円																																																																																																	
合計	33百万円																																																																																																	
1年内	8百万円																																																																																																	
1年超	17百万円																																																																																																	
合計	25百万円																																																																																																	
1年内	7百万円																																																																																																	
1年超	21百万円																																																																																																	
合計	29百万円																																																																																																	

[次へ](#)

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。ただし、該当するものではありません。

前中間連結会計期間末

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	4,987	5,050	63	63	
地方債					
短期社債					
社債	2,025	2,045	19	19	
その他	27,520	27,218	302	175	478
合計	34,533	34,313	219	258	478

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	30,903	45,143	14,239	14,725	485
債券	555,747	555,003	744	1,567	2,311
国債	414,054	413,421	633	931	1,564
地方債	75,465	75,307	157	283	441
短期社債	2,499	2,499	0	0	
社債	63,728	63,775	46	351	305
その他	147,522	149,047	1,525	2,738	1,212
合計	734,173	749,194	15,020	19,030	4,009

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

なお、当中間連結会計期間におけるその他有価証券で時価のある銘柄のうち、減損処理したものはありません。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非公募事業債	13,496
非上場株式	1,548

当中間連結会計期間末

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	4,990	5,010	19
地方債	6,177	6,146	30
短期社債			
社債	9,053	9,082	28
その他	54,185	53,936	249
外国債券	54,185	53,936	249
その他			
合計	74,406	74,175	231

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	57,281	66,964	9,682
債券	519,558	513,224	6,333
国債	371,891	367,595	4,295
地方債	83,237	81,931	1,306
短期社債			
社債	64,428	63,697	731
その他	153,583	151,268	2,315
外国債券	135,451	133,541	1,910
その他	18,132	17,727	405
合計	730,423	731,457	1,033

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間におけるその他有価証券で時価のある銘柄の減損処理額は、544百万円(すべて株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	14,052
非公募事業債	13,175
非上場その他の証券	311

[前へ](#) [次へ](#)

前連結会計年度末

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,326	7

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	4,988	4,984	4		4
地方債	4,235	4,171	64		64
短期社債					
社債	3,021	2,999	21	5	26
その他	40,417	39,577	840	83	924
外国債券	40,417	39,577	840	83	924
その他					
合計	52,663	51,732	931	89	1,020

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	46,457	63,569	17,111	17,349	237
債券	511,390	500,676	10,714	99	10,814
国債	361,505	354,107	7,398	52	7,450
地方債	83,646	81,290	2,355	4	2,360
短期社債	1,499	1,499	0	0	
社債	64,738	63,778	959	43	1,003
その他	133,840	131,381	2,459	575	3,035
外国債券	123,264	120,455	2,808	145	2,953
その他	10,576	10,925	349	430	81
合計	691,688	695,627	3,938	18,025	14,086

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある銘柄のうち、減損処理したものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	313,542	9,826	1,184

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	13,669
非公募事業債	13,304
非上場その他の証券	337

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	97,092	171,590	185,333	72,209
国債	86,677	104,106	112,319	55,992
地方債	988	22,428	62,109	
短期社債	1,499			
社債	7,927	45,055	10,904	16,216
その他	6,029	91,834	51,909	11,508
外国債券	6,029	91,425	51,909	11,508
その他		409		
合計	103,122	263,424	237,242	83,717

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成17年9月30日現在)
該当ありません。

- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年9月30日現在)
該当ありません。

当中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成18年9月30日現在)
該当ありません。

- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年9月30日現在)
該当ありません。

前連結会計年度末

- 1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)
該当ありません。

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)
該当ありません。

- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	15,020
その他有価証券	15,020
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	3,681
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,339
()少数株主持分相当額	67
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	11,272

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,033
その他有価証券	1,033
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	93
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	940
()少数株主持分相当額	60
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	879

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,938
その他有価証券	3,938
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	195
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,742
()少数株主持分相当額	136
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	4
その他有価証券評価差額金	3,611

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	43,677	78	78
	為替予約	29,155	58	58
	通貨オプション			
	その他			
	合計		19	19

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション その他	1,000	0	0
	合計		0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成18年9月30日現在)
該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	51,134	68	68
	為替予約	55,634	263	263
	通貨オプション			
	その他			
	合計		195	195

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成18年9月30日現在)
該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年9月30日現在)
該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成18年9月30日現在)
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在)
該当ありません。

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行の利用しているデリバティブ取引は、次のとおりです。

- ・金利関連取引：金利スワップ取引
- ・通貨関連取引：通貨スワップ取引、為替スワップ取引、先物外国為替取引、通貨オプション取引
- ・債券関連取引：債券先物取引、債券オプション取引、債券先物オプション取引
- ・その他の取引：クレジットデリバティブ取引

なお、連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

(2) 取組方針

当行は貸出金、有価証券、預金等の資産・負債にかかるリスクヘッジを目的とした取組を基本としています。このため、短期的な売買差益の獲得を目的とした取引については、一定の限度の中での取組としております。

(3) 利用目的

当行は、主として、資産・負債から生じる金利・価格変動・為替リスク、対顧客取引における為替リスクのヘッジを行うためにデリバティブ取引を利用しています。

短期的な売買差益の獲得を目的とした取引なども一部行っておりますが、一定の限度額の範囲にとどめるなど、リスクには十分配慮した取組を行っております。

なお、デリバティブ取引を利用したヘッジ会計の内容は以下の通りであります。

ヘッジ会計の方法

「繰延ヘッジ処理」によっております。

ヘッジ方針

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクを対象としてヘッジを行っております。

なお、当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ手段.....通貨スワップ、為替スワップ
- ・ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務等

ヘッジの有効性の評価方法

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引に内在する主要なリスクは、金利、為替、株価等の市況変動に係る市場リスクと、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスクです。

当行が利用しているデリバティブ取引は、大部分リスクヘッジを目的としており、デリバティブ取引の市場リスクは、ヘッジ対象取引の市場リスクとほぼ相殺されています。なお、平成18年3月31日現在では、短期的な売買差益の獲得を目的とした取引はありません。

また、当行は信用リスクを考慮し、対顧客取引以外のデリバティブ取引については、相手先を銀行、証券会社等に限定しております。

なお、平成18年3月末のデリバティブ取引の与信相当額(カレント・エクスポージャー方式)は、3,861百万円であります。

(5) リスク管理体制

当行は、リスク管理規程で制定したリスク管理体制の下、リスク管理方針及びリスク管理関連諸規程に基づくリスク管理・監査を行っております。

デリバティブ取引は、権限規程並びに取引限度額・ロスカットルール等に基づき各取引の担当部署が実行及び管理を行い、定期的にリスク管理委員会及びALM戦略委員会に報告を行うとともに、リスク管理担当部署が統括管理を行い、相互牽制が働く体制を取っております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	45,463	45,463	71	71
	為替予約				
	売建	24,781		216	216
	買建	3,929		1	1
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			143	143

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

	銀行業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1)外部顧客に対する 経常収益	29,687	2,536	32,223		32,223
(2)セグメント間の 内部経常収益	203	1,521	1,724	(1,724)	
計	29,890	4,057	33,948	(1,724)	32,223
経常費用	25,049	3,673	28,722	(1,722)	27,000
経常利益	4,840	384	5,225	(1)	5,223

- (注) 1 当中間連結会計期間については、その他の事業における経常収益が全セグメントの経常収益の合計額の10%以上となったため、事業の種類別セグメント情報を記載しております。
- 2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 3 各事業の主な内容は次のとおりであります。
- (1) 銀行業 銀行業務
- (2) その他の事業.....事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務等

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

連結会社は銀行業務を中心に、リース業務・クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っておりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	クレジット カード業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対 する経常収益	68,814	1,801	3,323	73,938		73,938
(2)セグメント間の 内部経常収 益	379		2,594	2,973	(2,973)	
計	69,193	1,801	5,917	76,912	(2,973)	73,938
経常費用	67,698	1,589	5,613	74,901	(2,975)	71,925
経常利益	1,495	211	303	2,010	2	2,012

- (注) 1 当連結会計年度については、クレジットカード業及びその他の事業における経常利益がそれぞれ全セグメントの経常利益の合計額の10%以上となったため、事業の種類別セグメント情報を記載しております。
- 2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 3 各事業の主な内容は次のとおりであります。
- (1) 銀行業.....銀行業務
- (2) クレジットカード業...クレジットカード業務
- (3) その他の事業.....事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務等

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	142.08	137.38	145.94
1株当たり中間(当期)純利益	円	6.08	10.24	8.28
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	4.63		7.00

(注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は1銭減少しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円		87,703	
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円		9,203	
うち少数株主持分	百万円		1,203	
うち優先株式発行金額	百万円		8,000	
普通株式に係る中間期末 の純資産額	百万円		78,500	
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 の普通株式の数	千株		571,402	

3 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	2,646	5,848	4,000
普通株主に帰属しない 金額	百万円			
普通株式に係る中間(当 期)純利益	百万円	2,646	5,848	4,000
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	435,183	571,402	482,983
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円			
普通株式増加数	千株	135,947		88,157
うち優先株式	千株	135,947		88,157
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜 在株式の概要				

4 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、当中間連結会計期間は潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

1. 平成17年10月26日に開催した臨時株主総会及び各種類株主総会において、当行及び株式会社和歌山銀行が、法令に定める関係官庁の認可等を前提として、平成18年2月1日に株式移転により共同して完全親会社「株式会社紀陽ホールディングス」を設立し、両行がその完全子会社となることについて承認可決されました。その主な内容等は以下のとおりであります。

(1) 当該株式移転の目的

当行及び株式会社和歌山銀行は、経済環境がめまぐるしく変動する昨今、地域金融機関として堅固な財務基盤と営業基盤を構築し、スピード感をもって意思決定のできる経営体制を確立していくことが急務であるということ、また、地域経済の特性を捉え、多様化するお客様のニーズに対して高度できめこまやかな金融サービスを提供することが地域金融の安定化につながり、ひいては地域経済に貢献することができることとの両行の共通認識のもと、経営統合により新たな地域金融グループ「紀陽フィナンシャルグループ」を創設し、これまで以上に地域のお客様からご支持いただける地域金融グループとしてさらなる発展を図ることを目的といたしまして、共同して完全親会社「株式会社紀陽ホールディングス」を設立することに合意いたしました。

当該株式移転は、両行が上記合意に基づき、共同で商法第364条に定める株式移転により完全親会社となる「株式会社紀陽ホールディングス」を設立し、当行がその完全子会社となることを目的としております。

(2) 完全親会社の概要等

商号

株式会社紀陽ホールディングス

(英文名称 : Kiyō Holdings, Inc)

事業内容

銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、並びにそれに附帯する業務。

本店所在地

和歌山県和歌山市本町一丁目35番地(現当行本店所在地)

設立する完全親会社が株式移転に際して発行する株式の種類及び数

「株式会社紀陽ホールディングス」が株式移転に際して発行する株式の種類及び数は、次のとおりであります。

ただし、これらの株式数は、平成17年8月31日現在の両行の発行済株式数を基礎として算定したものであり、両行が発行した優先株式につき、その翌日以降株式移転の前日までに普通株式への転換があった場合には、株式移転に際して発行する普通株式の数は、下記に定める数に当該優先株式の転換により発行された両行それぞれの普通株式数にそれぞれの株式の割当比率を乗じた数を加えた数とし、株式移転に際して発行する優先株式の数は、下記にそれぞれ定める数から当該転換されたそれぞれの優先株式の数を減じた数とします。

普通株式	463,692,462株
第一種優先株式	38,799,000株
第二種優先株式	5,830,000株
第三種優先株式	24,000,000株

なお、「株式会社紀陽ホールディングス」は単元株制度を採用し、普通株式、第一種優先株式、第二種優先株式及び第三種優先株式の1単元の株式数はそれぞれ1,000株といたします。

両行の株主に対する株式の割当て

株式移転に際して、株式移転をなすべき日の前日の最終の両行の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）に記載又は記録された各々の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、それぞれ下表の対応関係に従い、同表に記載のとりの割合をもって「株式会社紀陽ホールディングス」の株式の割当てを受けるものといたします。

両行の普通株式		割当てを受ける「株式会社紀陽ホールディングス」の株式	
株式会社紀陽銀行	普通株式 1株	普通株式	1株
株式会社和歌山銀行	普通株式 1株	普通株式	0.385株

両行の優先株式		割当てを受ける「株式会社紀陽ホールディングス」の株式	
株式会社紀陽銀行	第一回優先株式 1株	第一種優先株式	1株
株式会社和歌山銀行	第一回優先株式 1株	第二種優先株式	1株
	第二回優先株式 1株	第三種優先株式	1株

設立する完全親会社の資本の額及び資本準備金

「株式会社紀陽ホールディングス」の資本の額及び資本準備金は、次のとおりであります。

資本の額： 300億円

資本準備金： 株式移転の日に、両行に現存する純資産額の合計額から、上記資本の額及び次項の株式移転交付金の総額を控除した額

株式移転交付金

株式移転をなすべき日の前日の最終の両行の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者は、株式移転をなすべき日後6カ月以内に、それぞれの平成17年度配当に代えて、「株式会社紀陽ホールディングス」から、次に定める株式移転交付金の支払いを受けるものといたします。

ただし、この株式移転交付金の額は、両行の資産・負債の状態、経済情勢の変化、その他の事情に応じ、両行及び「株式会社紀陽ホールディングス」の協議により変更することができるものといたします。

株式会社紀陽銀行の株式

普通株式 1株につき 2円50銭

第一回優先株式 1株につき 14円00銭

株式会社和歌山銀行の株式

普通株式 1株につき 50銭

第一回優先株式 1株につき 10円00銭

第二回優先株式 1株につき 6円70銭

株式移転をなすべき時期

平成18年2月1日といたします。

また、「株式会社紀陽ホールディングス」の設立登記は、平成18年2月1日に行います。

ただし、株式移転の手續に関し、必要あるときは、両行が協議のうえこれを変更することができるものといたします。

設立する完全親会社の取締役及び監査役

代表取締役社長	片山 博臣（当行 取締役頭取）
取締役会長	鈴木 剛夫（株式会社和歌山銀行 取締役社長）
取締役	古出 哲彦（当行 専務取締役）
取締役	瀧川 千秋（当行 常務取締役）
監査役	林 宏（当行 監査役）
監査役	羽山 喬（当行 監査役）
監査役	松川 雅典（当行 監査役）
監査役	増尾 穰（当行 監査役）

（注）松川雅典、増尾 穰の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の要件を満たしております。

設立する完全親会社の会計監査人

あずさ監査法人

株式会社和歌山銀行の概要

名称	株式会社和歌山銀行	
設立年月日	大正10年1月18日	
所在地	和歌山市七番丁24番地	
代表者	取締役社長 鈴木 剛夫	
資本金	12,768,919,185円	
財政状態の概要 (平成17年9月30日現在)	資産合計	427,366百万円
	負債合計	411,927百万円
	資本合計	15,439百万円
経営成績の概要 (平成17年9月30日現在)	経常収益	5,055百万円
	経常費用	4,478百万円
	中間純利益	415百万円

2. 当行と株式会社和歌山銀行が株式移転により共同して設立を予定している完全親会社「株式会社紀陽ホールディングス」の資本政策等を勘案する中で、当行は、以下のとおり株式会社整理回収機構より株式会社和歌山銀行 第二回優先株式を取得いたしました。

取得の内容：株式会社和歌山銀行第二回優先株式

- (1) 取得株式の総数 : 24,000,000株（当初発行総数の100%）
- (2) 取得価格 : 1株につき504円70銭
- (3) 取得総額 : 12,112,800,000円
- (4) 取得先 : 株式会社整理回収機構
- (5) 取得日 : 平成17年12月12日

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 当行は、平成18年6月29日に開催された第196期定時株主総会及び各種類株主総会で承認された合併契約書に基づき、同年10月10日をもって株式会社和歌山銀行と合併し、株式会社和歌山銀行の資産、負債及びその他権利義務の一切並びに従業員を引き継ぎました。

(1) 結合当事企業及びその事業の内容

合併の相手会社の名称：株式会社和歌山銀行

事業の内容：銀行業

(2) 企業結合の法的形式

当行を存続会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

株式会社紀陽銀行

(4) 合併の目的

当行と株式会社和歌山銀行は、経営統合の第1フェーズである両行の持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」の設立を終え、統合シナジー効果をより早期に実現するための第2フェーズとなる「両行合併」を進めるため、システム統合や店舗統廃合等の準備をしております。

持株会社体制の下、両行は、合併により更なる経営の効率化を図るとともに、経営資源の集約と再配分を行い、統合シナジーを最大限に実現することにより更なる収益力の強化を図り、強固な財務体質を構築し、地域に盤石な経営基盤をもつ地方銀行として、地域の皆様から強い信頼と支持をいただくとともに、高品質で多様な総合金融サービスを提供してまいります。

(5) 合併期日

平成18年10月10日

(6) 合併比率

当行は、本合併に際して、普通株式98,192,850株を発行し、両行の親会社である株式会社紀陽ホールディングスが所有する株式会社和歌山銀行の普通株式1株につき当行の普通株式0.35株の割合、株式会社和歌山銀行の第1回優先株式1株につき当行の普通株式0.875株の割合、株式会社和歌山銀行の第2回優先株式1株につき当行の普通株式1.4株の割合、株式会社和歌山銀行の第3回優先株式1株につき当行の普通株式2.1株の割合をもって割当交付いたしました。

(7) 実施した会計処理の概要

当該合併は、両行が共同株式移転の方式により設立した持株会社である株式会社紀陽ホールディングスのもとで、合併の対価として当行の株式のみを交付する子会社同士の合併であり、「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行い、当行が株式会社和歌山銀行から引き継いだ資産及び負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しております。

また、当行が引き継いだ資産及び負債は以下のとおりであります。

資産合計	335,247百万円
(うち貸出金	222,127百万円)
(うち現金預け金	79,232百万円)
(うち有価証券	38,336百万円)
負債合計	325,949百万円
(うち預金	318,386百万円)

なお、増加資本については、株式会社和歌山銀行の株主資本（10,097百万円）をその他資本剰余金として処理し、株主資本以外の項目については、その他有価証券評価差額金 1,206百万円及び土地再評価差額金406百万円を引き継いでおります。

2. 当行は、平成18年10月27日開催の取締役会において、以下のとおり優先株式の発行につき決議し、平成18年11月13日に払込が完了いたしました。

(1)募集株式の種類	株式会社紀陽銀行第二種優先株式
(2)募集株式の数	31,500,000株
(3)払込金額	1株につき1,000円 総額31,500,000,000円
(4)増加する資本金の額	1株につき 500円 総額15,750,000,000円
(5)増加する資本準備金の額	1株につき 500円 総額15,750,000,000円
(6)発行方法	第三者割当の方法により、株式会社紀陽ホールディングスに本優先株式の全株式を割り当てる。
(7)申込期日	平成18年11月13日
(8)払込期日(新規発行年月日)	平成18年11月13日

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当行は、平成18年6月2日に株式会社和歌山銀行との間で合併契約を締結いたしました。当該合併契約書は、平成18年6月29日開催の当行の第196期定時株主総会および各種類株主総会において、関係官庁の認可を前提として、それぞれ承認可決されました。

合併の目的等の詳細は以下の通りであります。

1. 合併の目的

当行と株式会社和歌山銀行は、経営統合の第1フェーズである両行の持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」の設立を終え、統合シナジー効果をより早期に実現するための第2フェーズとなる「両行合併」を進めるため、平成18年2月1日に「合併に関する覚書」を締結し、システム統合や店舗統廃合等の準備をしております。

持株会社体制の下、両行は、合併により更なる経営の効率化を図るとともに、経営資源の集約と再配分を行い、統合シナジーを最大限に実現することにより更なる収益力の強化を図り、強固な財務体質を構築し、地域に盤石な経営基盤をもつ地方銀行として、地域の皆様から強い信頼と支持をいただくとともに、高品質で多様な総合金融サービスを提供してまいります。

2. 合併する相手会社の名称

株式会社和歌山銀行

3. 合併期日

平成18年10月10日

4. 合併の方法

合併後の銀行は、当行を存続会社とし、株式会社和歌山銀行は解散いたします。

5. 合併後の会社の概要

(1) 名称

株式会社紀陽銀行

(2) 本店所在地

和歌山県和歌山市本町一丁目35番地

(3) 代表者

取締役頭取 片山 博臣(現 当行取締役頭取)

(4) 新たに就任する取締役

合併後の当行の取締役として、新たに、株式会社和歌山銀行取締役社長の上野 隆司が就任予定であります。

6. 合併比率

当行は、本合併に際して、普通株式98,192,850株を発行し、本合併の効力発生日の前日の株式会社和歌山銀行の最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する株式会社和歌山銀行の普通株式1株につき当行の普通株式0.35株の割合、株式会社和歌山銀行の第1回優先株式1株につき当行の普通株式0.875株の割合、株式会社和歌山銀行の第2回優先株式1株につき当行の普通株式1.4株の割合、株式会社和歌山銀行の第3回優先株式1株につき当行の普通株式2.1株の割合をもって割当交付いたします。

7. 増加すべき資本金及び準備金等

(1) 資本金 0円

(2) 資本準備金 0円

(3) その他資本剰余金 会社計算規則(平成18年法務省令第13号)第59条第1項第3号口に規定する額

(4) 利益準備金 0円

(5) その他利益剰余金 0円(但し、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)第59条第1項第5号口に規定する額が0円未満であるときは当該額)

上記(1)(2)及び(3)の額は、本合併の効力発生日の前日における当行及び株式会社和歌山銀行の財政状態を考慮して、当行及び株式会社和歌山銀行の協議のうえ、これを変更することができます。

8. 相手会社の概要

商号	株式会社和歌山銀行
設立年月日	大正10年1月18日

本店所在地	和歌山市七番丁24番地	
代表者	取締役社長 上野 隆司	
資本金	17,268百万円	
財政状態の概要 (平成18年3月31日)	資産合計	390,957百万円
	負債合計	380,032百万円
	資本合計	10,925百万円
経営成績の概要 (平成18年3月31日)	経常収益	11,269百万円
	経常費用	21,780百万円
	当期純損失	12,330百万円

9. その他重要な事項等

本合併は、法令に定める関係官庁の許認可等を前提としております。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		51,774	1.84	46,065	1.62	107,653	3.78
コールローン		60,453	2.15	50,715	1.78	60,411	2.12
買現先勘定						19,999	0.70
債券貸借取引支払保証金		40,421	1.44	40,784	1.43	10,006	0.35
買入金銭債権		8,270	0.29	8,379	0.30	9,226	0.33
商品有価証券		3,176	0.11	1,509	0.05	1,326	0.05
有価証券	1,8	796,968	28.33	830,041	29.13	770,898	27.07
貸出金	3,4, 5,6,7, 9	1,754,340	62.36	1,787,795	62.75	1,783,131	62.62
外国為替	7	1,793	0.06	1,899	0.07	2,007	0.07
その他資産	8,10	15,624	0.56	14,581	0.51	12,753	0.45
動産不動産	8, 11,12	37,347	1.33			35,865	1.26
有形固定資産	11, 12			32,841	1.15		
無形固定資産				1,199	0.04		
繰延税金資産		30,786	1.09	29,421	1.03	30,523	1.07
支払承諾見返		44,485	1.58	41,387	1.45	41,715	1.46
貸倒引当金		32,038	1.14	37,274	1.31	37,816	1.33
資産の部合計		2,813,404	100.00	2,849,348	100.00	2,847,703	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	2,587,347	91.97	2,573,946	90.33	2,582,889	90.70
譲渡性預金		600	0.02	24,220	0.85	3,000	0.11
債券貸借取引受入担保金	8	40,158	1.43	49,819	1.75	74,229	2.61
借入金	13	21,107	0.75	19,578	0.69	22,525	0.79
外国為替		32	0.00	11	0.00	28	0.00
社債	14	13,000	0.46	13,000	0.45	13,000	0.46
その他負債		17,014	0.61	36,988	1.30	14,382	0.50
退職給付引当金		1,188	0.04	3,897	0.14	4,530	0.16
支払承諾		44,485	1.58	41,387	1.45	41,715	1.46
負債の部合計		2,724,932	96.86	2,762,848	96.96	2,756,301	96.79
(資本の部)							
資本金		60,346	2.14			64,346	2.26
資本剰余金		2,509	0.09			6,509	0.23
資本準備金		2,509				6,509	
利益剰余金		14,557	0.52			17,103	0.60
利益準備金		679				679	
中間(当期)未処分利益		13,877				16,424	
その他有価証券評価差額金		11,181	0.39			3,441	0.12
自己株式		123	0.00				
資本の部合計		88,471	3.14			91,401	3.21
負債及び資本の部合計		2,813,404	100.00			2,847,703	100.00
(純資産の部)							
資本金				64,346	2.26		
資本剰余金				6,509	0.23		
資本準備金				6,509			
利益剰余金				14,860	0.52		
利益準備金				2,279			
その他利益剰余金				12,581			
繰越利益剰余金				12,581			
株主資本合計				85,716	3.01		
その他有価証券評価差額金				789	0.03		
繰延ヘッジ損益				6	0.00		
評価・換算差額等合計				782	0.03		
純資産の部合計				86,499	3.04		
負債及び純資産の部合計				2,849,348	100.00		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度 の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		29,629	100.00	31,780	100.00	68,662	100.00
資金運用収益		23,320		24,711		48,594	
(うち貸出金利息)		(18,573)		(18,321)		(36,905)	
(うち有価証券利息配当金)		(4,581)		(6,103)		(11,353)	
役務取引等収益		4,522		5,098		9,096	
その他業務収益		1,186		1,056		2,259	
その他経常収益		600		913		8,711	
経常費用		24,637	83.15	26,212	82.48	66,788	97.27
資金調達費用		1,959		2,758		4,137	
(うち預金利息)		(567)		(929)		(1,153)	
役務取引等費用		1,729		1,831		3,524	
その他業務費用		713		2,178		1,855	
営業経費	1	16,757		15,867		32,630	
その他経常費用	2	3,476		3,576		24,641	
経常利益		4,992	16.85	5,567	17.52	1,873	2.73
特別利益	3	464	1.57	1,415	4.45	10,277	14.96
特別損失	4	334	1.13	137	0.43	600	0.87
税引前中間(当期)純利益		5,122	17.29	6,845	21.54	11,550	16.82
法人税、住民税及び事業税		108	0.36	17	0.05	70	0.10
法人税等調整額		2,647	8.93	1,106	3.48	6,490	9.45
中間(当期)純利益		2,584	8.72	5,756	18.11	5,130	7.47
前期繰越利益		11,293				11,293	
中間(当期)未処分利益		13,877				16,424	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	64,346	6,509	679	16,424	17,103	87,960
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)			1,600	9,599	7,999	7,999
中間純利益				5,756	5,756	5,756
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)			1,600	3,843	2,243	2,243
平成18年9月30日残高(百万円)	64,346	6,509	2,279	12,581	14,860	85,716

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	3,441		3,441	91,401
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				7,999
中間純利益				5,756
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	2,652	6	2,659	2,659
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	2,652	6	2,659	4,902
平成18年9月30日残高(百万円)	789	6	782	86,499

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：3年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：5年～20年 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：3年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 繰延資産の処理方法		新株発行費は資産として計上し、3年間の均等償却を行っております。	同左
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は100,484百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は102,188百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は108,501百万円であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い見直しを行った結果、当中間会計期間より、13年から11年へ変更しております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い見直しを行った結果、当中間会計期間より、11年から10年へ変更しております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い見直しを行った結果、当事業年度より、13年から11年へ変更しております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p>
7 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
9 ヘッジ会計の方法	<p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	同左	同左
10 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>
11 その他(中間)財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>		<p>当行は、連結納税制度を適用しておりましたが、平成18年2月1日の株式移転に伴い株式会社紀陽ホールディングスの完全子会社となったため、連結納税制度の適用を取止めております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日)) 及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間会計期間から適用しております。これにより、減損損失を252百万円計上しておりますが、減損損失を計上した資産の一部を当中間会計期間末までに売却したため、動産不動産処分損への影響を考慮すると、税引前中間純利益への影響は105百万円(減少)であります。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。</p> <p>当中間会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は86,506百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日)) 及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより、減損損失を294百万円計上しておりますが、減損損失を計上した資産の一部を当事業年度末までに売却したため、動産不動産処分損への影響を考慮すると、税引前当期純利益への影響は146百万円(減少)であります。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(企業結合及び事業分離に関する会計基準)</p> <p>「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)が平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間が属する事業年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。 (2) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。 (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。 (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 1,683百万円</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券40,248百万円については、当中間会計期間末には当該処分をせずに所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は5,018百万円、延滞債権額は61,921百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は168百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は46,572百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 関係会社の株式総額 14,014百万円</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券40,500百万円については、当中間会計期間末には当該処分をせずに所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は5,187百万円、延滞債権額は99,338百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は651百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,639百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 616百万円 親会社株式 12,492百万円</p> <p>2 現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券29,981百万円については、当事業年度末には当該処分をせずに所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は4,304百万円、延滞債権額は100,826百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は826百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は17,613百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																								
<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は113,682百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、38,367百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>102,586百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>4,339百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>40,158百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券80,102百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,894百万円であります。</p>	有価証券	102,586百万円	担保資産に対応する債務		預金	4,339百万円	債券貸借取引受入担保金	40,158百万円	<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は123,817百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、39,939百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>111,216百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>2,725百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>49,819百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券76,531百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金敷金は1,655百万円あります。</p>	有価証券	111,216百万円	担保資産に対応する債務		預金	2,725百万円	債券貸借取引受入担保金	49,819百万円	<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は123,570百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、37,224百万円あります。</p> <p>8 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>134,581百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>9,560百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>74,229百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券82,089百万円を差し入れております。</p>	有価証券	134,581百万円	担保資産に対応する債務		預金	9,560百万円	債券貸借取引受入担保金	74,229百万円
有価証券	102,586百万円																									
担保資産に対応する債務																										
預金	4,339百万円																									
債券貸借取引受入担保金	40,158百万円																									
有価証券	111,216百万円																									
担保資産に対応する債務																										
預金	2,725百万円																									
債券貸借取引受入担保金	49,819百万円																									
有価証券	134,581百万円																									
担保資産に対応する債務																										
預金	9,560百万円																									
債券貸借取引受入担保金	74,229百万円																									

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、271,924百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が269,728百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は14百万円、繰延ヘッジ利益の総額は3百万円であります。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 35,469百万円</p> <p>12 動産不動産の圧縮記帳額 4,269百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,500百万円が含まれております。</p> <p>14 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、291,529百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が284,761百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 33,655百万円</p> <p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 4,269百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金19,000百万円が含まれております。</p> <p>14 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、261,973百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が258,867百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は7百万円、繰延ヘッジ利益の総額は2百万円であります。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 33,009百万円</p> <p>12 動産不動産の圧縮記帳額 4,269百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金22,000百万円が含まれております。</p> <p>14 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 1,141百万円 その他 136百万円</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却2,250百万円及び貸倒引当金繰入額1,111百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益には、償却債権取立益460百万円を含んでおります。</p> <p>4 当中間会計期間において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額252百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>				<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 839百万円 その他 151百万円</p> <p>2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,794百万円、貸出金償却993百万円、株式等償却624百万円及び貸出債権売却損11百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益は、償却債権取立益であります。</p> <p>4 当中間会計期間において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額119百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>				<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 2,249百万円 その他 276百万円</p> <p>2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額11,874百万円、貸出金償却11,459百万円、株式等償却1,097百万円及び貸出債権売却損12百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益には、退職給付信託返還益9,074百万円を含んでおります。</p> <p>4 当事業年度において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額294百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>			
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
和歌山 県内	営業店舗 1か所	土地等	33	和歌山 県内	営業店舗 2か所	土地、 建物等	117	和歌山 県内	営業店舗 1か所	土地等	33
和歌山 県内	遊休資産 3か所	土地	71	和歌山 県内	遊休資産 1か所	土地	1	和歌山 県内	遊休資産 7か所	土地	110
その他	遊休資産 1か所	土地及び 建物	147	合計			119	その他	遊休資産 2か所	土地及び 建物	150
合計			252					合計			294
<p>当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>なお、当中間会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>				<p>当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>なお、当中間会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>				<p>当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>			

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当ありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>1,520百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,160百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,680百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>597百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>281百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>879百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>922百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>878百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,801百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p>	動産	1,520百万円	その他	1,160百万円	合計	2,680百万円	動産	597百万円	その他	281百万円	合計	879百万円	動産	922百万円	その他	878百万円	合計	1,801百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>従来、取得価額相当額は、支払利子込み法により算定しておりましたが、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が高まったことにより重要性が増したため、当中間会計期間から、支払利息相当額を控除した方法により算定しております。</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>3,948百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,068百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,017百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>980百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>465百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,446百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>2,967百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>603百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,571百万円</td></tr> </table> <p>なお、支払利子込み法により算定した金額は以下のとおりであります。</p> <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>4,214百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,154百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,368百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>1,021百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>503百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,525百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>3,192百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>651百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,843百万円</td></tr> </table>	動産	3,948百万円	その他	1,068百万円	合計	5,017百万円	動産	980百万円	その他	465百万円	合計	1,446百万円	動産	2,967百万円	その他	603百万円	合計	3,571百万円	動産	4,214百万円	その他	1,154百万円	合計	5,368百万円	動産	1,021百万円	その他	503百万円	合計	1,525百万円	動産	3,192百万円	その他	651百万円	合計	3,843百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>3,369百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,154百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,524百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>740百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>390百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,130百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>2,628百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>764百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,393百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p>	動産	3,369百万円	その他	1,154百万円	合計	4,524百万円	動産	740百万円	その他	390百万円	合計	1,130百万円	動産	2,628百万円	その他	764百万円	合計	3,393百万円
動産	1,520百万円																																																																									
その他	1,160百万円																																																																									
合計	2,680百万円																																																																									
動産	597百万円																																																																									
その他	281百万円																																																																									
合計	879百万円																																																																									
動産	922百万円																																																																									
その他	878百万円																																																																									
合計	1,801百万円																																																																									
動産	3,948百万円																																																																									
その他	1,068百万円																																																																									
合計	5,017百万円																																																																									
動産	980百万円																																																																									
その他	465百万円																																																																									
合計	1,446百万円																																																																									
動産	2,967百万円																																																																									
その他	603百万円																																																																									
合計	3,571百万円																																																																									
動産	4,214百万円																																																																									
その他	1,154百万円																																																																									
合計	5,368百万円																																																																									
動産	1,021百万円																																																																									
その他	503百万円																																																																									
合計	1,525百万円																																																																									
動産	3,192百万円																																																																									
その他	651百万円																																																																									
合計	3,843百万円																																																																									
動産	3,369百万円																																																																									
その他	1,154百万円																																																																									
合計	4,524百万円																																																																									
動産	740百万円																																																																									
その他	390百万円																																																																									
合計	1,130百万円																																																																									
動産	2,628百万円																																																																									
その他	764百万円																																																																									
合計	3,393百万円																																																																									

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 489百万円 1年超 1,311百万円 合計 1,801百万円 (注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・支払リース料及び減価償却費相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 246百万円 減価償却費相当額 246百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 761百万円 1年超 2,950百万円 合計 3,712百万円 なお、支払利子込み法により算定した金額は以下のとおりであります。 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 826百万円 1年超 3,017百万円 合計 3,843百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 394百万円 減価償却費相当額 375百万円 支払利息相当額 41百万円 なお、支払利子込み法により算定した金額は以下のとおりであります。 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 394百万円 減価償却費相当額 394百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 720百万円 1年超 2,672百万円 合計 3,393百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・支払リース料及び減価償却費相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 509百万円 減価償却費相当額 509百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 7百万円 1年超 25百万円 合計 33百万円 	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 8百万円 1年超 17百万円 合計 25百万円 	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 7百万円 1年超 21百万円 合計 29百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成17年9月30日現在)、当中間会計期間末(平成18年9月30日現在)及び前事業年度末(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

1. 平成17年10月26日に開催した臨時株主総会及び各種類株主総会において、当行及び株式会社和歌山銀行が、法令に定める関係官庁の認可等を前提として、平成18年2月1日に株式移転により共同して完全親会社「株式会社紀陽ホールディングス」を設立し、両行がその完全子会社となることについて承認可決されました。その内容等につきましては、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「重要な後発事象」に記載しております。
2. 当行と株式会社和歌山銀行が株式移転により共同して設立を予定している完全親会社「株式会社紀陽ホールディングス」の資本政策等を勘案する中で、当行は、以下のとおり株式会社整理回収機構より株式会社和歌山銀行 第二回優先株式を取得いたしました。

取得の内容：株式会社和歌山銀行第二回優先株式

- | | |
|-------------|----------------------------|
| (1) 取得株式の総数 | : 24,000,000株(当初発行総数の100%) |
| (2) 取得価格 | : 1株につき504円70銭 |
| (3) 取得総額 | : 12,112,800,000円 |
| (4) 取得先 | : 株式会社整理回収機構 |
| (5) 取得日 | : 平成17年12月12日 |

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 当行は、平成18年6月29日に開催された第196期定時株主総会及び各種類株主総会で承認された合併契約書に基づき、同年10月10日をもって株式会社和歌山銀行と合併し、株式会社和歌山銀行の資産、負債及びその他権利義務の一切並びに従業員を引き継ぎました。

内容等につきましては、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「重要な後発事象」に記載しております。

2. 当行は、平成18年10月27日開催の取締役会において、以下のとおり優先株式の発行につき決議し、平成18年11月13日に払込が完了いたしました。

(1)募集株式の種類	株式会社紀陽銀行第二種優先株式
(2)募集株式の数	31,500,000株
(3)払込金額	1株につき1,000円 総額31,500,000,000円
(4)増加する資本金の額	1株につき 500円 総額15,750,000,000円
(5)増加する資本準備金の額	1株につき 500円 総額15,750,000,000円
(6)発行方法	第三者割当の方法により、株式会社紀陽ホールディングスに本優先株式の全株式を割り当てる。
(7)申込期日	平成18年11月13日
(8)払込期日(新規発行年月日)	平成18年11月13日

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当行は、平成18年6月2日に株式会社和歌山銀行との間で合併契約を締結いたしました。当該合併契約書は、平成18年6月29日開催の当行の第196期定時株主総会および各種類株主総会において、関係官庁の認可を前提として、それぞれ承認可決されました。

内容等につきましては、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「重要な後発事象」に記載しております。

(2) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|---|-----------------|--------|-------------------------|---------------------------|
| (1) 臨時報告書の訂正報告書
平成18年2月2日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。 | | | | 平成18年6月5日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第196期) | 自
至 | 平成17年4月1日
平成18年3月31日 | 平成18年6月30日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書及びその添付書類
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号
(新株式の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | | 平成18年10月27日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

株式会社 紀陽銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 尾 方 宏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 敬 久

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀陽銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社紀陽銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象1に記載されているとおり、平成17年10月26日に開催した臨時株主総会及び各種株主総会において、会社及び株式会社和歌山銀行が株式移転により共同して完全親会社を設立することについて承認可決された。
3. 重要な後発事象2に記載されているとおり、会社は設立を予定している完全親会社の資本政策等を勘案する中で、平成17年12月12日に株式会社整理回収機構より株式会社和歌山銀行第二回優先株式を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

株式会社 紀陽銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 尾 方 宏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 敬 久

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀陽銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社紀陽銀行及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象1に記載されているとおり、会社は平成18年10月10日をもって株式会社和歌山銀行と合併した。
- 重要な後発事象2に記載されているとおり、会社は平成18年10月27日開催の取締役会において、第三者割当の方法により、株式会社紀陽ホールディングスに全株式を割り当てる優先株式の発行につき決議し、平成18年11月13日に総額31,500百万円の払込が完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

株式会社 紀陽銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西 尾 方 宏
指定社員 業務執行社員	公認会計士	日根野谷 正 人
指定社員 業務執行社員	公認会計士	宮 本 敬 久

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀陽銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第196期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社紀陽銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象1に記載されているとおり、平成17年10月26日に開催した臨時株主総会及び各種類株主総会において、会社及び株式会社和歌山銀行が株式移転により共同して完全親会社を設立することについて承認可決された。
3. 重要な後発事象2に記載されているとおり、会社は設立を予定している完全親会社の資本政策等を勘案する中で、平成17年12月12日に株式会社整理回収機構より株式会社和歌山銀行第二回優先株式を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

株式会社 紀陽銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 西 尾 方 宏
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮 本 敬 久
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀陽銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第197期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社紀陽銀行の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象1に記載されているとおり、会社は平成18年10月10日をもって株式会社和歌山銀行と合併した。
- 重要な後発事象2に記載されているとおり、会社は平成18年10月27日開催の取締役会において、第三者割当の方法により、株式会社紀陽ホールディングスに全株式を割り当てる優先株式の発行につき決議し、平成18年11月13日に総額31,500百万円の払込が完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。